

販売総額
50億円

店舗窓口限定

しずちゅう

ご近所応援定期

エール



特別金利
取扱期間

2025.4/1 火 ▶ 2026.3/31 火

販売総額

50億円 ● 当行とお取引のない新規のお客さま向けの販売総額 15億円
● 当行とすでにお取引のあるお客さま向けの販売総額 35億円

※各店舗により販売額が決められております。詳しくは、お取引希望店舗へお問い合わせください。

しずちゅうにご来店いただいた方だけの
お得な定期預金です!

スーパー定期(1年)の店頭表示金利

十年0.25%

※左記金利の適用は
初回満期日までと
なります。

※利息に対して
税金がかかります。

商品
概要

お預入れ期間 / 1年(自動継続扱・利払式)

お預入れ金額 / おひとりさま10万円～300万円以内

※複数店舗でのお預入れはできません。

※すでに本定期預金を上限金額(300万円)までお預入れのお客さまは、対象外となります。

●本商品は、当行に新たにお預けいただいた個人のお客さまの資金を対象とさせていただきます。

※ご本人さまがすでに静岡中央銀行にお預入れになっている資金は対象外となります。

※2025年3月1日以降、静岡中央銀行にお預入れの資金を中途解約もしくは出金し、他行にお預入れ後、再度現金もしくは振込等により入金された資金も対象外となります。

●販売期間中であっても、販売総額(50億円)に達した場合や金利情勢が大幅に変化した場合には、新規申込の受付を中止することがあります。

●原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約を行う場合、所定の中途解約利率を適用させていただきます。

●自動継続後の金利は、継続時のスーパー定期(1年)の店頭表示金利となります。

●本商品は預金保険の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。

●商品の詳細については、店頭または当行ホームページにご用意しております商品概要説明書をご覧ください。

●お問い合わせフリーダイヤル

0120-0120-608-554



静岡中央銀行

店舗一覧はこちら ➡



(受付時間 / AM9:00～PM5:00) ※但し土・日・祝日は除きます。

2025年4月1日現在

ご近所応援定期 エール 商品概要

取扱期間 2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

商品名	ご近所応援定期 エール						
ご利用いただける方	当行に新たに資金をお預入れの個人のお客さま ※ただし、店舗窓口にご来店いただいた方に限ります。 ※すでに本定期預金を上限金額(300万円)までお預入れのお客さまは、対象外となります。						
販売総額	50億円 ※販売総額50億円のうち、当行とお取引のない新規のお客さま向けの販売総額を15億円とさせていただきます。 ※状況により、お預入れを制限させていただく場合がございます。						
取扱期間	2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火) ※取扱期間中であっても、販売総額(50億円)に達した場合や金利情勢が大幅に変化した場合には、新規申込の受付を中止することがあります。						
お預入れ期間	1年(自動継続扱・利払式)						
お預入れ方法	当行の本支店窓口でお預入れができます。 ※原則、総合口座定期預金でのお取扱いとなります。						
お預入れ金額	10万円～300万円以内 ※ご本人さまがすでに静岡中央銀行にお預入れになっている資金は対象外となります。 ※2025年3月1日以降、静岡中央銀行にお預入れの資金を中途解約もしくは出金し、他行にお預入れ後、再度現金もしくは振込等により入金された資金も対象外となります。 ※複数店舗でのお預入れはできません。						
お預入れ単位	1円単位						
払戻方法	満期日以降に元金と利息を払い戻します。						
適用金利	スーパー定期(1年)の店頭表示金利+年0.25% ※初回満期日までは上記金利を適用します。満期日以降は、継続時におけるスーパー定期(1年)の店頭表示金利を適用します。						
計算方法	付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。						
税金	利息に対して20.315%の源泉分離課税(国税15.315%〈復興特別所得税含む〉、地方税5%)がかかります。 法定に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。						
特約事項	総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率となります。)						
預金保険の適用	適用されます。(保護対象預金の合算で、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)						
中途解約時の取扱い	原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約を行う場合、下記中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)を適用させていただきます。 <table><thead><tr><th>預入金額</th><th>中途解約利率</th></tr></thead><tbody><tr><td>6ヵ月未満</td><td>解約日における普通預金利率</td></tr><tr><td>6ヵ月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></tbody></table>	預入金額	中途解約利率	6ヵ月未満	解約日における普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
預入金額	中途解約利率						
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率						
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%						
新規口座開設の場合の必要書類	お届け印とご印鑑、本人確認書類、口座開設の資金をご持参のうえ、お手続きください。本人確認書類については、下記のいずれかをご準備ください。 (1)顔写真付き本人確認書類(1点) 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、マイナンバーカード、旅券(所持人記入欄に住所の記載があるもの)、特別永住者証明書、在留カード、各種福祉手帳(身体障害者手帳等)、官公庁から発行・発給された氏名・住所・生年月日の記載がある書類で、顔写真が貼付されたもの。 (2)顔写真のない本人確認書類(2点必要) 各種健康保険証、各種年金手帳、各種福祉手帳などの顔写真のない本人確認書類につきましては、お持ちの資料により追加書類やお手続きが異なる場合がございますので、事前に来店予定の営業店までお問い合わせください。						
その他参考となる事項	●商品の詳細については、店頭または当行ホームページにご用意しております商品概要説明書をご覧ください。						

詳しくは、しずちゅう窓口またはフリーダイヤルへ

0120-0120-608-554 (電話受付時間/AM9:00~PM5:00)
※但し土・日・祝日は除きます。



静岡中央銀行

2025年4月1日現在